

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所  
2017年度 パフォーマンス向上会議情報(2017年 9月14日(木)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2017年 9月14日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード
1	【瓦礫一時保管エリアにおける仮設集積場所の手続き不備について】 瓦礫一時保管エリアNに保管予定であった汚染土について、同エリア内に飛散抑制対策や区画を行い仮置きしていたが、社内の管理要領に定められているGMの確認を得て行うところ、確認を得ずに仮設集積場所の設置を行っていた。 仮設集積場所の設置については、平成29年9月7日に管理要領に定められているGMの確認を得て、現場へ仮設集積場所の掲示を行った。	G I
2	【サブドレン浄化設備PH計検出部折損について】 サブドレン浄化設備において、PH計点検校正作業を実施していたところ、PH計検出部が折損していることを確認した。	G III